

1. 件名：福島第一原子力発電所における2月13日の地震を踏まえた今後の評価に係る面談
2. 日時：令和3年6月3日（木）13時00分～15時30分
3. 場所：原子力規制庁 18階会議室
4. 出席者  
原子力規制庁 原子力規制部  
東京電力福島第一原子力発電所事故対策室  
大辻室長補佐、知見主任安全審査官、新井安全審査官、横山係長、高木技術  
参与  
久川係員（テレビ会議システムによる出席）  
審査グループ 地震・津波審査部門  
江崎企画調査官、千明主任安全審査官  
東京電力ホールディングス株式会社（テレビ会議システムによる出席）  
福島第一廃炉推進カンパニー プロジェクトマネジメント室 担当2名  
福島第一原子力発電所 担当9名  
国立研究開発法人 日本原子力研究開発機構（テレビ会議システムによる出席）  
担当5名

## 5. 要旨

- 東京電力ホールディングス株式会社（以下「東京電力」という。）より、本年4月及び5月27日の面談で原子力規制庁より説明を求めた2月13日の地震を踏まえた耐震設計方針及び2月13日の地震に対するはざとり波の年超過確率に関し、資料に基づき主に以下について説明があった。
  - 耐震設計の基本方針については、次のような内容を社内で検討しているところである。
    - ✓ 福島第一原子力発電所（以下「1F」という。）において、耐震上の設計要件は、以下のフェーズ1とフェーズ2にて設定する。
    - ✓ フェーズ1では、発電炉及びその他の原子力施設と同様に、公衆への放射線影響評価に基づく耐震クラス分類及び適用地震力の設定を行う。
    - ✓ フェーズ2では、フェーズ1の設定に基づく設計の実現性、廃炉進捗への影響、供用期間等を評価し、設計評価要件の見直しの要否を検討する。見直しが必要な場合は、対象設備が機能喪失する事故シナリオを考慮した影響評価を実施する。
  - 耐震設計を組織横断的に確認していく体制の構築について
    - ✓ 組織横断的に耐震設計を確認していくため、本年10月を目途に、計画・設計センター内に、同センター長を責任者とする体制の構築を検討している。
  - 地震後の状況を踏まえた設備の健全性評価・知見の拡充について
    - ✓ 実施計画において耐震Bクラスで評価している機器のうち、算出値/許容値の観点で裕度の小さい設備等について、2月13日の地震の応答解析の結果を基にした耐震評価を進めている。
    - ✓ 現状の裕度が小さいため、上記評価で許容値を超える評価結果が得られる可能性が高いと推定されることから、これらの設備については健全性確認や知見拡充の観点で、上記評価結果を待たずに詳細点検を実施する。

- 原子力規制庁は、上記の説明を受けて、
  - 2月13日の地震を踏まえて適用地震力の設定や設計評価要件を見直すとしているが、対象とする設備との関係等を整理して、具体的な考え方を示すこと。
  - 現在申請中の案件ごとに、立地場所、施設又は設備の特性を踏まえてそれぞれどのような対応とするか、個別審査の中で説明すること。等を求めた。

## 6 . その他

資料：

- 福島第一原子力発電所の新設設備の耐震設計の基本方針について
- 福島第一原子力発電所 2月13日地震に対する追加点検結果および設備の耐震性結果による詳細点検について
- 5/27 面談におけるコメントへのご回答